

日薬業発第295号  
令和4年11月2日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会  
副会長 田尻 泰典

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットについて（活用と周知のお願い）

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行（以下、同時流行）に備えては、本年10月20日付け日薬業発第271号、21日付け同276、277号にて医薬品提供体制、検査体制の強化をお願いしたところですが、今般、厚生労働省において、国民に対して感染状況に応じた具体的な協力を呼び掛けるリーフレットが作成されました。

このリーフレットは、厚生労働省の「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」の議論を踏まえて作成されたもので、岸田内閣総理大臣、加藤厚生労働大臣より直接、本会ほか関係団体・学会、地方自治体等に対し、同時流行に備えた協力の要請がされていたものです。

リーフレットは感染状況に応じて使用することが想定されており、①新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況に全国民に対して呼び掛けるもの（別紙1）、②同時流行の兆しが見える状況や、感染拡大又は同時流行により医療のひっ迫が懸念される状況に対象者のリスクに応じて呼びかけるもの（別紙2）の2パターン・3種類が作成されています。

特に、現段階における全国民へのメッセージとしての別紙1には、【発熱などの体調不良時にそなえて、新型コロナ抗原定性検査キットと解熱鎮痛薬を早めに購入しておくこと】、【かかりつけ薬剤師・薬局にお気軽にご相談ください】とあり、薬局には、国民への周知とともに、**新型コロナウイルス抗原定性検査キット等が入手できる体制整備が強く求められています。**

貴会におかれましては、本リーフレットについて会員に周知いただき、薬局での掲示や来局者への配布等の協力をお願いするとともに、薬局における抗原定性検査キット、OTCの解熱鎮痛薬の販売・相談対応の強化、また抗原定性検査キットを「販売している」旨の周知・広報について、改めて強く推し進めていただけるよう、よろしくお願い申し上げます。

<別添>

- ・新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて（周知のお願い）

（令和4年10月28日付．厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

リーフレット

【別紙1】新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況に全国民に対して呼び掛けるもの

- ①この冬は、ワクチン接種・新型コロナ抗原定性検査キット・解熱鎮痛薬の準備を

【別紙2】同時流行の兆しが見える状況や、感染拡大又は同時流行により医療のひっ迫が懸念される状況に対象者のリスクに応じて呼びかけるもの

- ②-1 新型コロナウイルスの重症化リスクの高い方（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦など）・小学生以下の子どもと保護者の方へ
- ②-2 新型コロナウイルスの重症化リスクの低い方へ（高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦などと小学生以下の子ども以外の方）

※リーフレットは、厚生労働省ホームページ（特設ウェブサイト）からダウンロードが可能です。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)

※抗原定性検査キットや解熱鎮痛薬の販売体制の強化については、令和4年10月21日付け日薬業発第277号も併せてご確認ください。

新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース参画団体・行政機関御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた  
リーフレットについて（周知のお願い）

平素より、新型コロナウイルス感染症対策に御尽力頂きありがとうございます。

先般、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部において、「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を開催し、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応」についてのコンセンサスをいただいたところです。

今般、この対応を踏まえ、第2回タスクフォース（令和4年10月18日開催）で御議論いただいた同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけを効果的に行っていくため、タスクフォースに参画いただいた関係団体・学会及び行政機関と調整の上、周知用リーフレットを取りまとめました（別紙1及び2）。

感染状況と周知用リーフレットの対応関係は以下のとおりであり、厚生労働省においても、その内容をウェブサイトやSNS等を通じて周知を開始しますので、御了知の上、現在の感染状況に鑑み、まずは別紙1による関係各所への周知、また、ウェブサイトやSNS等を通じた周知に格別の御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、別紙2については、厚生労働省において、今後の感染状況を踏まえつつ、ウェブサイトやSNS等で周知を開始する予定です。周知を開始する際は、改めてご連絡しますが、感染状況は各地域によって様々であることから、政府として、全国一律に呼びかけ内容の切替を求めるものではなく、地域の実情に応じて、別紙2による呼びかけの実施時期が前後するとことも考えられる旨、申し添えます。

感染状況（参考4参照）	周知用リーフレット
新型コロナや季節性インフルの感染が落ち着いている状況	別紙1
新型コロナや季節性インフルの感染者の増加が見られ、それぞれの感染拡大又は同時流行の兆しが見える状況	別紙2 （ただし医療のひっ迫が懸念される状況ではより強い呼びかけを実施する）
新型コロナや季節性インフルの感染拡大又は同時流行により医療のひっ迫が懸念される状況	

- (参考1) 新型コロナウイルス・季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応  
(厚生労働省特設ウェブサイト)  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku\\_00003.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00003.html)
- (参考2) 新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース開催要領  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002380.pdf>
- (参考3) 新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えた対応  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001000988.pdf>
- (参考4) 新型コロナ・インフルエンザの同時流行を見据えた感染状況に応じた国民の皆様への呼びかけ  
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001002492.pdf>
- (参考5) 新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いします (リーフレット)  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000884713.pdf>

**【問い合わせ】**

新型コロナウイルス感染症対策推進本部  
(同時流行対策タスクフォースについて)

戦略班 : [variants@mhlw.go.jp](mailto:variants@mhlw.go.jp)

(周知用リーフレットについて)

広報班 : [corona-kouhou@mhlw.go.jp](mailto:corona-kouhou@mhlw.go.jp)

(同時流行に備えた医療体制、電話相談窓口等について)

医療班 : [corona-houkoku@mhlw.go.jp](mailto:corona-houkoku@mhlw.go.jp)

新型コロナウイルス感染症相談窓口

電話番号 : 0120-565653